

新型コロナウイルス対策についての当事務所の指針

2021.01.21

- ① 職員全員のマスク着用を徹底します。ご来所なさる方にもマスクを着用していただいています。お持ちでない方には玄関にて当事務所事務員がお渡ししますので着用していただいています。マスクは飛沫感染防止のため、鼻を隠すように装着をお願いします。

- ② 職員は来所時手指のアルコール消毒を行っています。ご来所なさる方にも、入室時のアルコール消毒をお願いしています。

- ③ 相談室は原則として換気した状態で相談をお受けします（冬場は少し寒いかもしれませんが、厚着して来られることをお勧めします。）。当事務所は2階一番奥にありますので、来所者以外の人通りはありませんが、プライバシー上窓を閉めての相談を希望される場合には対応します。

- ④ 定期的に相談室、ドアノブ等をアルコール消毒しています。

- ⑤ 発熱等の症状がある方は、ご来所を遠慮していただいています。